



市長の政治姿勢について

無党派 三宅 紀昭

問 長年にわたり市長職に就かれている中で市長の発言や対応について疑問に感じるところが見えてまいりましたが、議場での市長答弁と対応について市長のさまざまな答弁の中で、問題と思われる発言が見受けられるがどのようにお考えなのか、自らのように捉えられているのか伺います。

答 (市長) ……今期で6期目になりますが、これまでの議会答弁ではどのような時でも誠実に対応してきました。どの発言に対して問題であると捉えているか分かりませんが1人の政治家として言動には責任を持っています。

問 直近でのハラスメントによる職員の相談状況とその対応などについて伺います。

答 (市長室次長) ……市では、ハラスメントの苦情などを受け付ける相談窓口を設置しています。令和6年度の相談件数は4件であり、いずれもパワーハラスメントに関するものです。対応として相談員は、訴えた職員、訴えられた職員、周囲の職員などからヒアリングを行い、その後、関係改善を図るため、ケース・バイ・ケースですが、上司から指導していただく、上司を含めて当人同士の話し合いの場を設けるなどして解決に向けた取り組みを行っています。

問 わかばケアセンターの社家移転問題について、利用者への7月18日基本設計説明会はこれで最終協議の場とするとの説明でした。この状況で本当に良いと思われるのでしょうか。強硬的に進めるのか改めて伺います。

答 (市長) ……利用者家族、支援員、団体などに意見を伺い、丁寧に協議してきました。一定程度の意見が集約できたことから当初のスケジュールどおり事業を進めています。

その他の質問

・市へ寄贈された土地に関する疑惑について



部活動改革など子どもの可能性を高める施策について

政進会 永井 浩介

問 今後、中学校の部活の地域移行が進み、入部できる部活の数が増えることに生徒、保護者の9割以上が肯定的ですが、オリンピックの種目のほとんどが部活にはありません。部活で全てを網羅するのは非現実的ですが、やりたい種目がないからという理由も含めて、クラブチームに所属している生徒もいます。ただ校庭や学校体育館のある部活とは違って、会場費が運営経費の大半を占めているケースが多いクラブチームに所属するには、月謝という経済的な負担もあります。この負担があることによって諦めざるを得ない生徒もいます。部活でもクラブチームでも、生徒が夢を追いかけているのに変わりはありません。放課後の生徒たちの夢を応援することについて見解をお伺いします。

答 (教育長) ……中学校長だった頃、部活をやっている子にも外でやっている子にもいつも声をかけていましたが、部活の子だけ朝会などで表彰され、外でやっている子は頑張っても表彰されないもので、私はあえて朝礼でその頑張りについて話していました。また、部活にはかなり事業費を出していますが、外でやっている子には何も出していませんので、放課後の活動を補助できないかと考えています。

予算の面もありますが、部活動を再編するということは、学校以外での生徒の活動も放課後の活動として認めることであり、一定の制度化が必要だと思います。放課後のピアノの練習や習い事の塾などさまざまな活動について線引きが難しいのですが、生徒たちの放課後の活動を応援したいので、今後も検討を進めてまいりたいと思っています。

その他の質問

・市内経済活性化について
・子育て世帯の流入も含めた住宅政策について



防災について

公明党 戸澤 幸雄

問 1月1日に起こった能登半島地震については、時期においても規模においても今も鮮明に記憶に残っているところです。復興状況についてもまだ途上にあり、多くの方が支障のある日常生活を余儀なくされています。そこで、海老名市の災害時における福祉的な支援について、どのような取り組みをされているのか伺います。

答 (市長) ……高齢者や障がい者の避難行動要支援者について、あらかじめ避難先を想定し、災害時は直接に避難できる体制の整備が重要と考えています。市では、新たな指定福祉避難所の指定を4月1日に行い、福祉避難所での保健師・生活相談員チームによる相談支援や、要配慮者移送班による移送体制を整え、支援の強化を行ったところです。

答 (保健福祉部長) ……指定福祉避難所は、事前に受け入れる対象者を特定し、本人とその家族が避難する施設であることを公示しておくことで、災害時に一般の避難所と同時に開設し、迅速な避難につながるものです。特に配慮が必要な重度の心身障がい者や医療的ケアの必要な方とその家族を受け入れ対象者として、わかば会館と障がい者支援センターあきばを指定福祉避難所として指定しました。また、小中学校やコミュニティセンターなどの要配慮者の居住エリアを、一般の避難者との生活が難しい要配慮者とその家族を受け入れる、一般避難所に併設する指定福祉避難所として指定しました。これらを保健師・生活相談員チームが巡回し、医療機関や施設などへの二次的な移送の必要性を判断します。今後、避難が長期化した場合でも安心して健康的に過ごせる避難所の体制を確保してまいります。

その他の質問

・マイナンバーカードについて
・高齢者施策について

